

雨水流出抑制施設設置に関する手続き

（千代田区雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱に基づく。）

千代田区内で建築物等の施設の新築または改築を行う場合、公共施設はすべての建築が対象になります。また、民間施設は、敷地面積500㎡を超える建築等が対象となりますが、500㎡以下については、計画書の提出は不要ですが、抑制施設の設置をお願いしています。

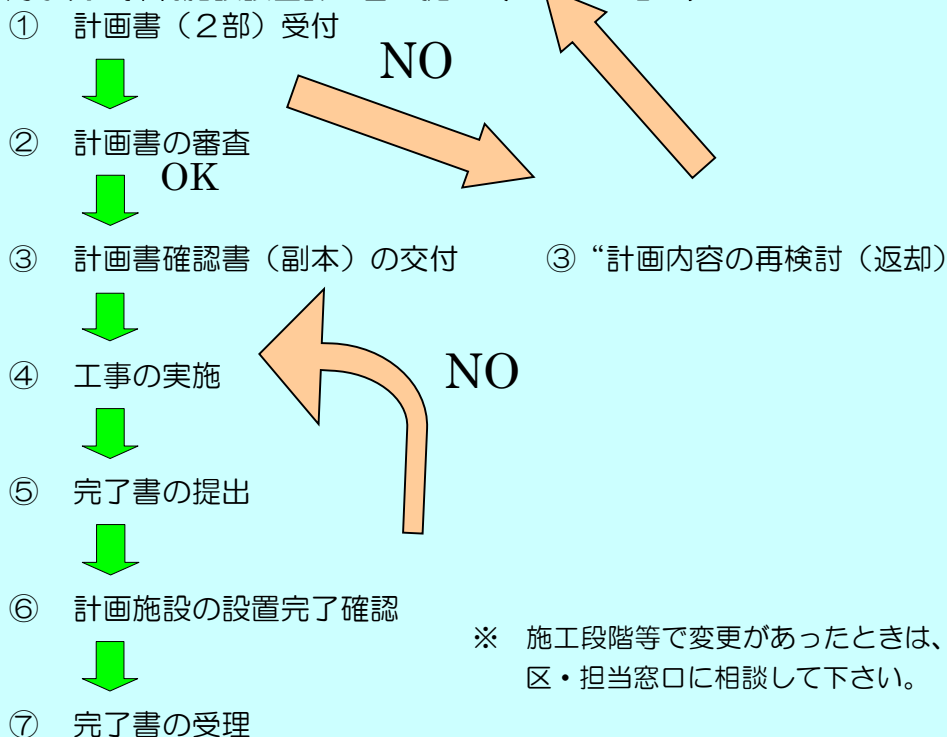
1. 事前相談（区・担当窓口で）

- 雨水流出抑制の対策量、流出抑制施設（浸透・貯留施設）の設置等
※ 対策量：①神田川流域：600m³/ha（0.06m³/㎡）
②その他の流域：500m³/ha（0.05m³/㎡）
- 計画書の作成要領等
- 東京都下水道局・東京都都市整備局等との協議
※「日排水量50t以上、敷地面積1,000㎡以上、延床面積3,000㎡以上」のいずれかに該当する場合は、下水道局中部下水道事務所お客様サービス課管路施設担当 TEL 03-3270-7343
※ 雨水の有効利用を計画する場合で「延床面積10,000㎡以上、開発面積3,000㎡以上」は、都市整備局都市づくり政策部広域調整課水資源担当 TEL 03-5388-3289

2. 対策施設の設置検討・計画書作成（事業者）

- 案内図・雨水流出抑制施設設置計画図（排水計画図を含む。）雨水流出抑制施設構造図、計算書（対策必要量、対策計画量）等の作成
- 計画は、東京透水貯留・浸透施設技術指針（案）を参照

3. 雨水流出抑制施設設置計画書の提出（区・担当窓口）



区・担当窓口：千代田区 環境まちづくり部 道路公園課
みちとみどりの相談担当 TEL 03-5211-4241

千代田区では、「千代田区雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱」（平成6年12月1日施行）に基づき、建築物を建設される方に雨水流出抑制施設の設置をお願いしています。

※※※※※ 千代田区雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱とは ※※※※※

目 的

総合的な治水対策の一環として、公共施設や民間施設に雨水流出抑制施設を設置することにより降雨による水害の軽減、防止を図ること、また、貴重な水資源の一つである雨水の利用や地下への浸透による、資源循環型都市の形成を図ることを目的としています。

適 用 区 域

千代田区全域に適用します。

対 象 施 設

- 公共施設は、全ての建築工事が
- 民間施設では、敷地面積 500m² を超える土地に建設する**建築物・工作物**
(新築・増築・大規模な修繕・模様替え・その他治水対策上必要な施設)
- 新設・改修をおこなう敷地面積 500m² を超える駐車場
- 新設・改修をおこなう都市公園及び児童遊園・広場

指 導 内 容

河川流域により500 t / ha 又は600 t / ha の雨水流出抑制対策量の明示と「東京都雨水貯留・浸透施設技術指針」に基づく雨水貯留槽・浸透枳・浸透トレンチ・浸透性舗装・その他必要な施設の設置を指導します。

- ※ 延床面積が 10,000 m² 以上の建築物、または開発面積 3,000 m² 以上の開発事業は東京都都市整備局都市づくり政策部広域調整課水資源担当と「水の有効利用促進要綱」に基づく協議が必要です。
- ※ 次の何れかに該当する場合は、東京都下水道局中部下水道事務所お客様サービス課管路施設担当と協議して下さい。
 - ① 敷地面積 1,000 m² 以上
 - ② 延べ床面積 3,000 m² 以上
 - ③ 一日の排水量 50t 以上
- ※ 貯留槽を計画される場合の放流量は、
神田川流域の放流量は、0.024 m³/s・ha
隅田川流域の放流量は、0.033 m³/s・ha
を超えないように、オリフィスの設定または、排水ポンプの選定をして下さい。

計画書の提出

都市計画法、建築基準法等に定める建築を行うときは、雨水流出抑制施設設置対象施設について、区と事前に対策施設等の内容にいて調整すること。計画書の提出は、建築確認時期に、雨水流出抑制施設設置計画書を提出して下さい。

工事完了報告書の提出

雨水流出抑制施設の設置工事が完了したときは、速やかに雨水流出抑制施設設置完了書を提出して下さい。これにより現地の確認をさせていただきます。

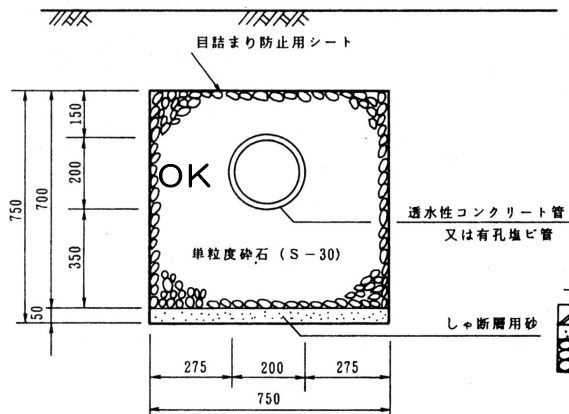
維持管理及び安全管理

施設の設置者は、雨水流出抑制施設の機能を保つよう、常に良好な維持管理をして下さい。

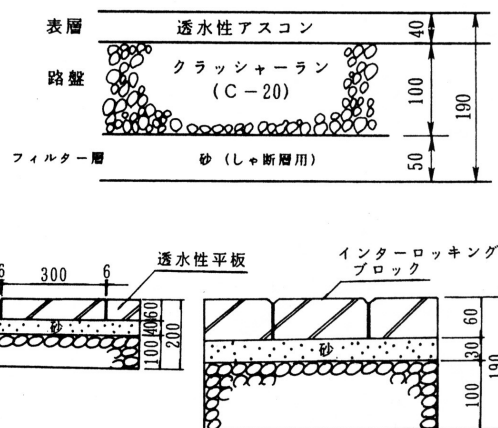
雨水流出抑制資料

	種 類	浸 透 能	
抑 制 施 設	浸透トレンチ	0.7 m ³ / (m・hr)	
	浸 透 ま す	0.7 m ³ / (個・hr)	
	浸透U字溝	0.1 m ³ / (m・hr)	
	浸透性舗装	0.02m ³ / m ²	
	貯留槽・池	施設の貯留体積 (計算書要)	
自 然 浸 透	芝 地	0.05 m ³ / (m ² ・hr)	50mm/(hr)
	植 栽 地	0.05 m ³ / (m ² ・hr)	50mm/(hr)
	草 地	0.02 m ³ / (m ² ・hr)	20mm/(hr)
	裸 地	0.002m ³ / (m ² ・hr)	2mm/(hr)
	グラウンド	0.002m ³ / (m ² ・hr)	2mm/(hr)

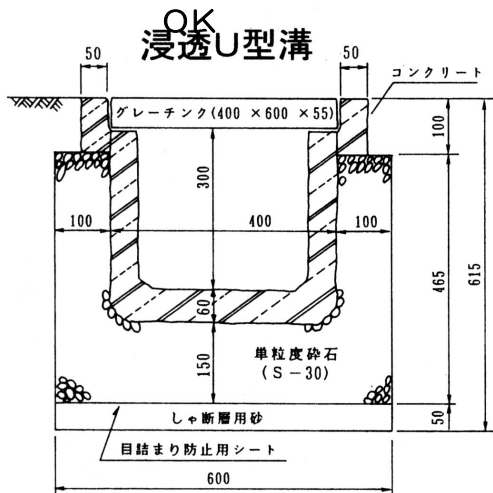
浸透トレンチ



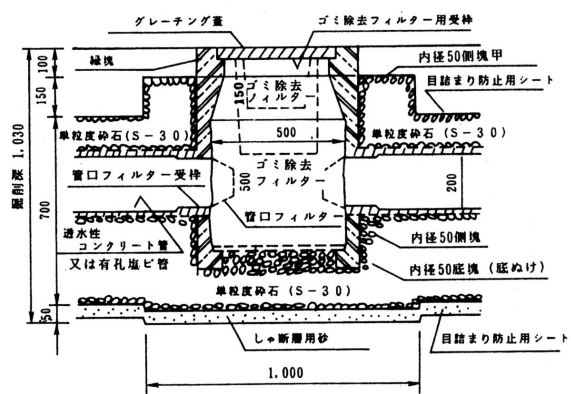
浸透性舗装



OK 浸透U型溝



浸透ます



雨水流出抑制施設設置計画書作成要領

以下のとおり作成し、2部を提出する。

1. 作成要領

計画書表紙	・ 第 1 号様式
案内図	・ 当該地を明示し、住居表示で記入する。
計算書	・ 抑制施設別の抑制量を表示し、対策量との差引を行う。
排水施設計画図	・ 排水、集水系統等を色分け表示する。（平面及び立面）
抑制施設構造図	・ 構造・サイズ及び容量等を表示する。（抑制能計算含む）
配置図	・ 浸透施設、植栽地を表示し、延長・面積を記入する。 ・ 排水施設計画図と兼ねることができる。
その他	・ その他必要図面・使用製品カタログ等

2. 綴り方

